

平成27年度 事業概要

豊川



国土交通省 中部地方整備局
豊橋河川事務所
平成27年4月

豊川の概要

豊川は、その源を愛知県北設楽郡設楽町の段戸山に発し、山間溪谷を流れて当貝津川、巴川等の支川を合わせて南下し、愛知県新城市長篠地先で宇連川と合流し、その後、豊橋平野で宇利川、間川等の支川を集めた後、三河湾に注ぐ幹川流路延長77km、流域面積724km²の一級河川です。

源	流	段戸山(1,152m)
流域面積		724km ²
幹川流路延長		77km
流域内人口		約22万人(下流部に67%が集中)
年間降水量		1,800~2,400mm
整備計画目標流量		石田 4,650m ³ /s
河道整備流量		石田 4,100m ³ /s
既往著名洪水流量	戦後最大	昭和44年8月洪水(台風7号) 石田 4,600m ³ /s
	平成最大	平成23年9月洪水(台風15号) 石田 4,000m ³ /s



流域圏とは「流域及び関連する水利用地域や氾濫原を含む一体的な地域」と定義しています。

平成27年度の事業方針

1. 洪水被害を防止・軽減する治水対策 【改修】

平成26年度末をもって新城市一鍬田地区の河道掘削が完了しました。平成27年度は牛川地区において、土地区画整理事業と連携して公共施設管理者負担金制度を活用した用地取得を継続するとともに、当該取得用地において築堤及び護岸整備を実施します。

- (1) 豊橋市牛川地区の築堤及び護岸整備
- (2) 豊橋市牛川地区の公共施設管理者負担金
- (3) 霞地区の浸水被害の軽減へ向けた検討及び調整

2. 着実な維持管理 【維持】

災害時に備えて平素から巡視や点検等を行うとともに、地域住民の憩いと安らぎの場として快適な豊川となるよう維持管理計画に基づき計画的な維持管理を行います。

- (1) 老朽化した護岸の修繕
- (2) 川の流れの支障となる樹木の伐採
- (3) 治水機能の維持や安心して快適な河川の利用を支える日常的な維持管理

3. 良好な河川環境の保全と創出 【環境】

豊川流域が有する多様な生態系、良好な河川環境を保全し、豊かな自然のある豊川を目指した整備を進めます。

- (1) 豊川自然再生事業

4. 災害・事故に対する危機管理体制の強化 【防災】

大規模出水や地震等が発生した際に被害を最小限とするとともに、早期復旧を実現するためにソフト・ハード両面から対策を講じます。

- (1) 災害・事故に対する危機管理体制の強化
- (2) 被災している地域への支援

5. 地域や市民との連携の推進 【地域】

地域のニーズを把握し、活力ある地域づくりを進めるため、地域と国、住民と行政とのコミュニケーションを深めていきます。

- (1) 地域と協働した効率的な河川管理の推進
- (2) 地域住民との交流

事業費

単位:千円

項目	H26 (実計当初)	H26 (補正等)	H26 (実計最終)	H27 (当初)	当初 伸び率
河川整備事業費	1,213,789	21,000	1,234,789	1,052,653	86.7%
河川改修費	469,000	0	469,000	414,000	88.3%
河川維持修繕費	610,000	21,000	631,000	577,400	94.7%
堰堤維持費	134,789	0	134,789	61,253	45.4%
都市水環境整備事業費	53,000	0	53,000	47,000	88.7%
総合水系環境整備事業費	53,000	0	53,000	47,000	88.7%
総合流域防災事業費	0	20,000	20,000	0	-
総合流域防災対策事業費	0	20,000	20,000	0	-
受託工事費	0	0	0	50,000	-
受託工事費	0	-	0	50,000	-
合計	1,266,789	41,000	1,307,789	1,149,653	90.8%

※河川整備事業費及び都市水環境整備事業費は業務勘定を除く。

※H26受託工事費は受託契約額のうち事務費を除く金額を記載している。

※H27受託工事費は見込み額を記載している。

事業実施箇所位置図



河川流況の総合的な改善
 かんさがわ
 寒狭川堰及び導水路の維持・管理と河川流水の総合的な運用を図ります。

とうじょう
東上地区：樹木処理工事
 洪水時の水位低下を図るため樹木伐採を行います。

樋門・樋管のネットワーク更新
 老朽化した通信設備の更新を行います。
 ※事務所管内で実施する事業

古川排水機場：予備電源設備工事
 排水機場の修繕を行います。

豊川自然再生事業
 環境整備として自然再生を行います。

まえしば
前芝地区：護岸補修工事
 護岸の補修を行います。

堤防維持管理工事
 堤防除草、維持修繕、ゴミ・流木処理を行います。
 ※全区間で実施する事業

うしかわかすみ げじょうかすみ かもかすみ かなざわかすみ
牛川霞・下条霞・賀茂霞・金沢霞：霞対策検討
 各霞の開口部対策と支川対策の検討を進めます。

うしかわ
牛川地区：公共施設管理者負担金

区画整理事業と連携した用地買収を実施します。

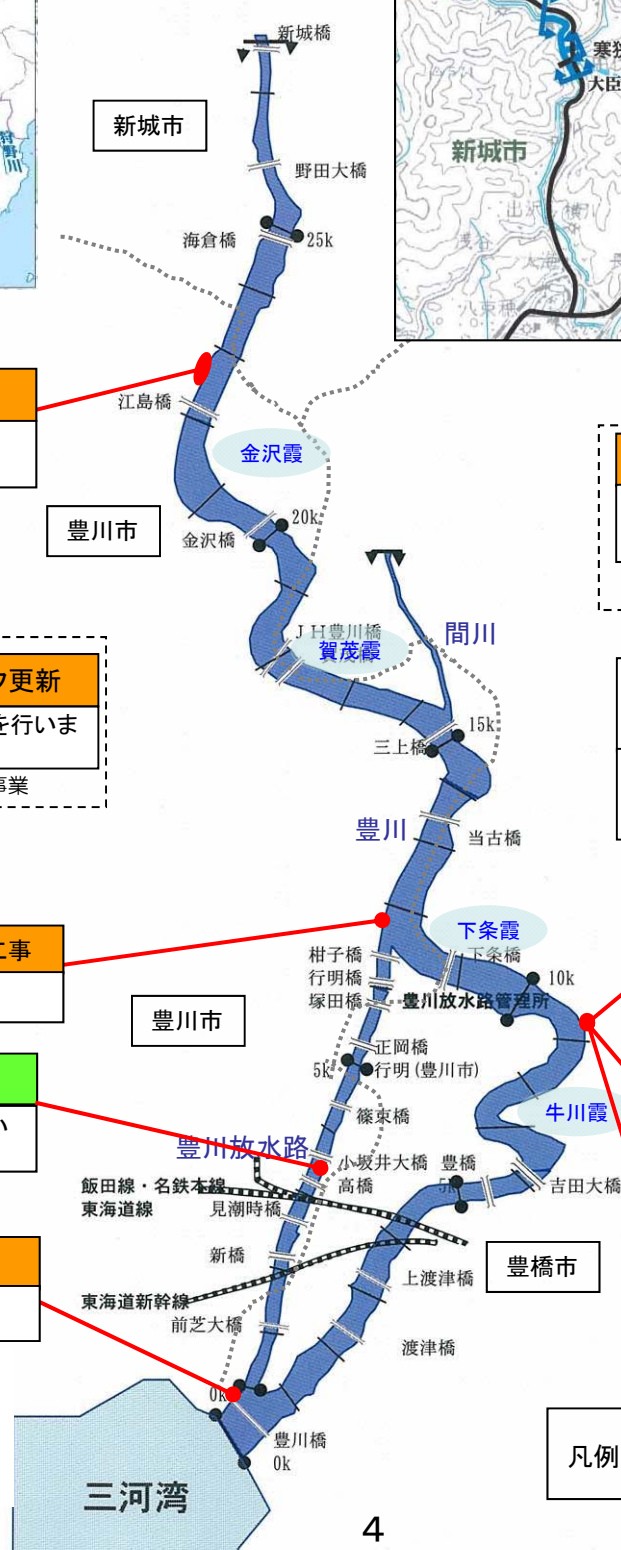
うしかわ
牛川地区：築堤護岸工事

築堤護岸工事を実施します。

うしかわ
牛川地区：支川吐口工事

流入支川(眼鏡川)の豊川本川への吐口工を受託施工します。

凡例：
改修 維持 環境 受託



1. 洪水被害を防止・軽減する治水対策【改修】

(1) 豊橋市牛川地区の築堤及び護岸整備

◇事業の目的

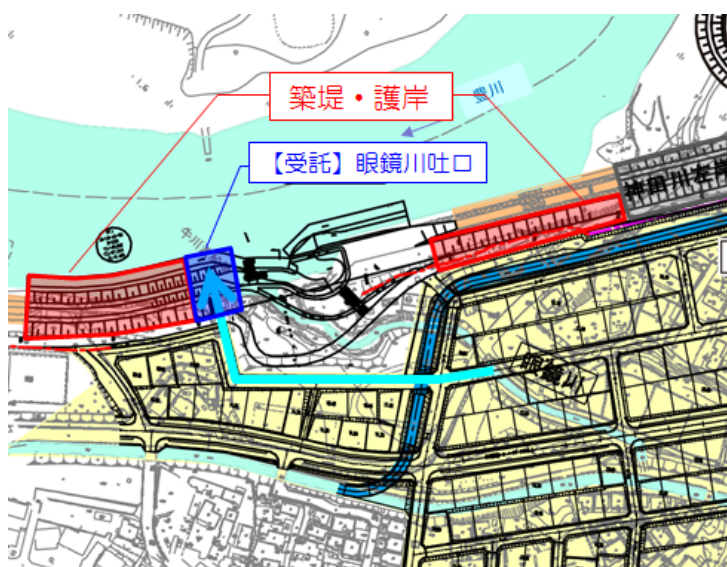
本地区の背後地では土地区画整理が事業中であり宅地化が進みます。本地区は豊川本川の水衝部となっていることから、公共施設管理者負担金制度を活用して取得した土地に築堤及び護岸を整備することで洪水被害を防除します。

また、流入する眼鏡川吐口を豊橋市より受託し一体的に整備します。

◇平成27年度の事業内容

築堤及び護岸整備

眼鏡川吐き口整備（受託）



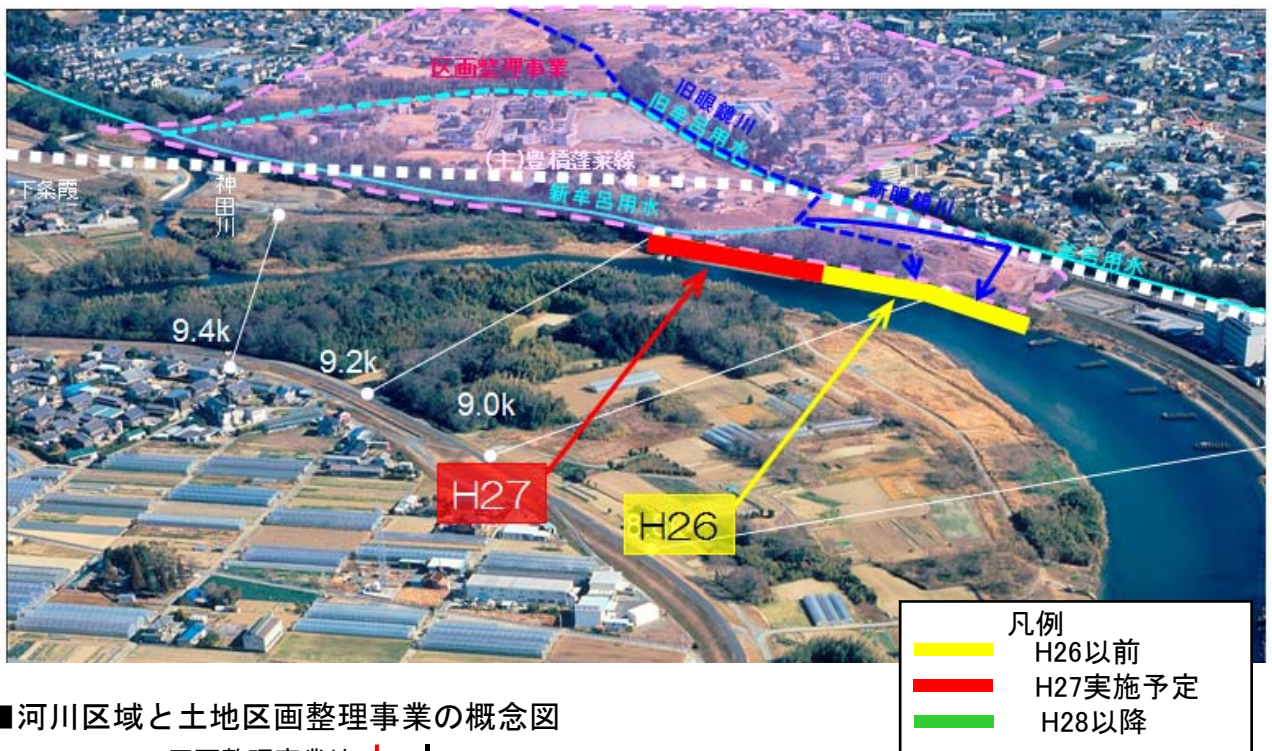
(2) 豊橋市牛川地区の公共施設管理者負担金

◇事業の目的

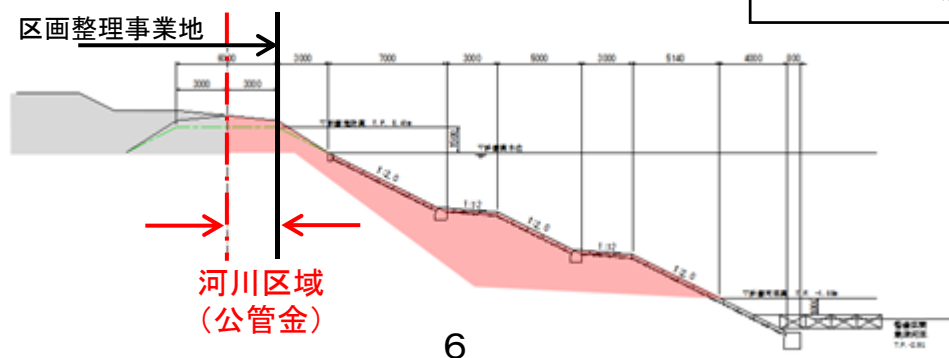
豊橋牛川西部土地区画整理事業の進捗に合わせ隣接する築堤護岸用地を公共施設管理者負担金を用い用地買収を行います。

◇平成27年度の事業実施内容

用地買収（平成27年度完了予定）



■河川区域と土地区画整理事業の概念図



(3) 霞地区の浸水被害の軽減へ向けた検討及び調整

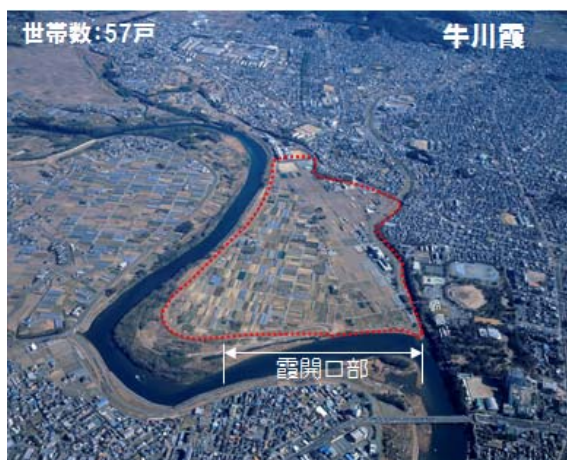
◇事業の目的

牛川霞・下条霞・賀茂霞・金沢霞の浸水被害の軽減を図ることを目的に、ハード整備の内容を検討します。

また、関係自治体を実施する建築物の建築制限等の土地利用規制及びきめの細かいハザードマップ等のソフト対策について関係機関と調整を続けます。

◇平成27年度の実施内容

関係機関との調整の推進



2. 着実な維持管理【維持】

(1) 豊川放水路等の老朽化した護岸の補修

◇事業の目的

豊川及び豊川放水路の機能を確保するため、老朽化した護岸を補修します。

◇平成27年度の事業実施内容

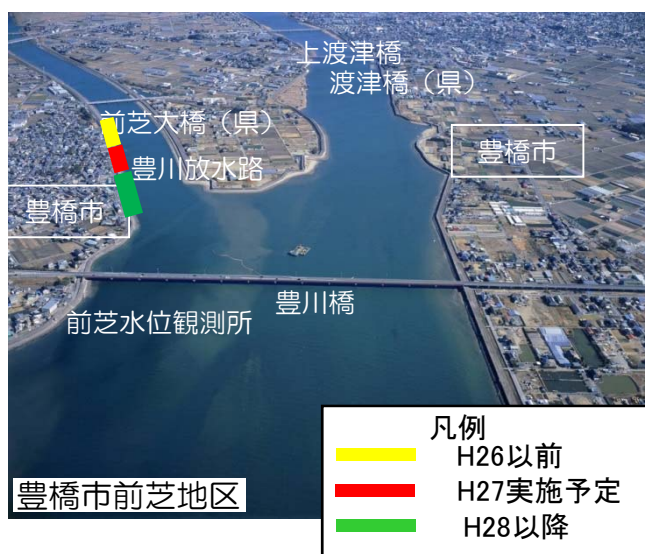
前芝地区の老朽化した護岸の補修を行います。



老朽化した護岸(イメージ)



補修後の護岸(イメージ)



目地の開き、
摩耗の拡大

(2) 川の流れの支障となる樹木の伐採

◇事業の目的

洪水の流れを阻害する 河川内の樹木は、自然環境に配慮しつつ、計画的に伐採します。

◇平成27年度の事業実施内容

- 東上地区



流下阻害となる樹木繁茂



樹木伐採後の状況

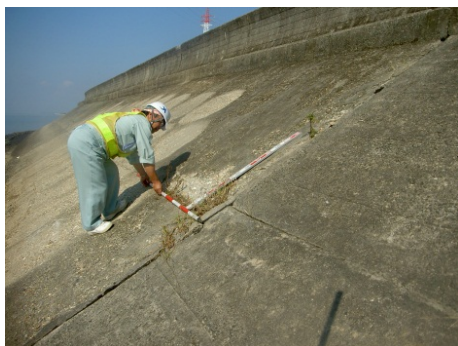
(3) 治水の機能維持や安心して快適な河川の利用を支える
日常的な維持管理を行っています。

◇堤防の健全性を点検

堤防の亀裂、法崩れ、漏水などの異常箇所を早期に
発見するため、堤防除草や、出水期前の堤防点検を
実施します。

◇災害の未然防止

洪水時においても堤防や護岸の状況を監視し、異常
が発見された場合は速やかに水防工法等による緊急
措置を実施できようとして巡視を行い、破堤等による深
刻な被害の発生を未然に防ぎます。



護岸の点検



異常を早期発見するための
堤防除草



不法投棄の監視



出水時の巡視

コスト縮減への取り組み

(1) 経常的に発生する管理コストの縮減

◇刈草・伐採木の有効利用

除草で発生した刈草の農家等へ無償提供や、を公募伐採（希望者による伐採）による樹木伐採、伐採木の無償提供を実施しています。



刈草の提供



公募伐採の実施

(2) 工事コストの縮減

◇事業間連携による建設発生土の有効利用

豊川上流部（一鍬田地区）における河道掘削土砂について、土地区画整理事業と事業間調整を図り、宅地造成土として有効利用することで工事コストの縮減を図りました。



区画整理地内への土砂運搬状況



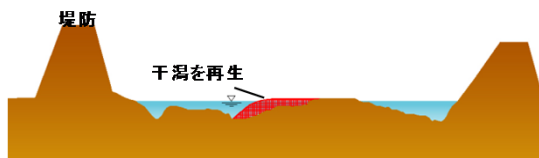
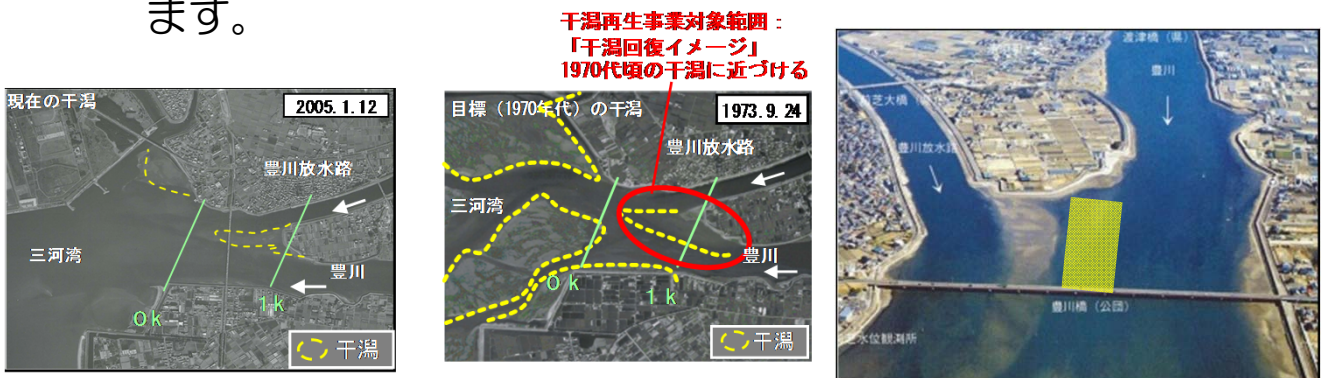
運搬土の転圧状況

3. 良好な河川環境の保全と創出 【環境】

(1) 豊川自然再生事業

(1) 河口干潟の再生

◇河口部地区の干潟再生にあたり、モニタリング調査等を実施しながら、かつて見られた多様な生態系の保全・再生を図ります。



■断面図 (イメージ)

全国有数のアサリ等の稚貝の発生、渡り鳥の中継地や多様な生物が生息できる干潟環境の再生が期待されます
また、潮干狩り等川とのふれあい場所の再生が期待されます

(2) ヨシ原の再生

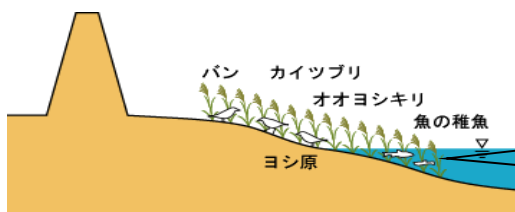
◇豊川下流域及び豊川放水路において、水際環境再生のために、洪水時の阻害とならないヨシ原を再生します。



ヨシ原再生前 (H17.12)



ヨシ原再生後 (3年後)



イメージ断面

陸域から水域の推移帯にヨシ原が形成され、多様な生物の生息空間が確保されます

4. 災害・事故に対する危機管理体制の強化 【防災】

(1) 災害・事故に対する危機管理体制の強化

1) 洪水に対する危機管理

洪水時は、情報の収集、河川巡視などを行い、関係機関に情報提供を行います。平成23年度からは、流域自治体へ水位予測値の情報提供を開始しました。

2) 水質事故に対する危機管理

豊川・矢作川水系水質汚濁対策連絡協議会の関係機関と連携し、被害の防止・軽減に努めます。



水質事故対策実技講習

3) 平常時からの備え

災害対策用車両を配備し、出動に備えます

- ・排水ポンプ車 3台
- ・照明車 2台
- ・本部車 1台

排水ポンプ車の操作訓練、水質事故を想定した訓練等を実施しています。

津波被害を軽減するため、河川の堤防に海拔情報を表示しています。



排水ポンプ車操作訓練

(2) 被災している地域への支援

大規模災害により被災した自治体に、職員や災害対策用車両を派遣し、活動を支援します。



東日本大震災被災での支援状況
(津波浸水地区の排水作業 南相馬市 H23.4)



排水ポンプ車



洪水時における支援状況
(排水ポンプ車による排水活動 豊橋市 平成23年7月)

5. 地域や市民との連携の推進

【地域】

(1) 地域と協働した効率的な河川管理の推進

◇住民参加型の河川管理

行政と流域の住民や企業との協力体制のもと、河川敷のゴミ清掃を実施しています。不法投棄への監視や河川美化への呼びかけも行っています。



河川の清掃活動の例

◇流域内での資源循環

資源の有効利用の観点から、堤防除草で発生する刈草を堆肥などに活用する希望者を募り配布しています。



刈草を畑作へ有効利用

(2) 地域住民との交流

豊川の治水や河川環境について分かりやすく説明する出前講座、や総合学習等への協力など地域交流に取り組んでいます。



豊川放水路分流堰耐震工事の見学会



CCTVカメラによる遠隔監視、リアルタイムで河川水位や雨量・水質等を常時監視しています。これらの画面や情報は、インターネットを通じて広く提供していますので、是非ご活用下さい。

* 豊橋河川事務所HP内「河川防災情報」をご覧ください。
<http://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/kasen/>

総務課 (0532)48-2111	豊川出張所 〒440-0071 豊橋市北島町字北島364 TEL (0532) 52-8098
経理課 (0532)48-8101	一宮出張所 〒441-1201 豊川市東上町松本254-2 TEL (0533) 93-2215
工務課 (0532)48-8103	岡崎出張所 〒444-2136 岡崎市上里2-8-12 TEL (0564) 22-1564
調査課 (0532)48-8107	安城出張所 〒444-1164 安城市藤井町南居林18-2 TEL (0566) 99-0402
管理課 (0532)48-8105	
占用調整課 (0532)48-8112	

※用地課はH27年度廃止され、総務課用地係となりました。
 用地関係の連絡先は従来通り(0532)48-8102です。

国土交通省 中部地方整備局 豊橋河川事務所

〒441-8149 豊橋市中野町字平西1-6 TEL (0532) 48-2111 (代表) FAX (0532) 48-8100
<http://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/> E-mail: toyohashi@cbr.mlit.go.jp